

広報 あおき

3
三

No.492

2020.3.1

【主な記事】 特集 小田達博駐在所長

表彰状・感謝状贈呈式

追悼 宮原 巍氏

公共交通のあり方に関する

アンケートの調査結果

村からのお知らせ

フォトdeあおき ほか



小田達博青木村警察官駐在所長 表彰状・感謝状贈呈式



2月10日(月) 青木村役場において、小田達博青木村警察官駐在所長の表彰状・感謝状贈呈式を挙行了しました。小田駐在所長はこれまで県内各署及び高速道路で交通指導に30年近く携わってこられました。その経験から、「子供達を悲惨な事故に巻き込んではいけない」との強い思いを持ち、平成27年3月20日に青木村警察官駐在所へ着任以降、青木村の安心安全を守っていただきながら、毎朝欠かすことなく、子供たちの登校登園を見守り続けていただきました。

式典では、長野県警察本部表彰が中山上田警察署長より、青木村感謝状が北村村長よりそれぞれ贈呈され、駐在所長の奥様にも青木村より感謝状が贈られました。また、記念品をスペシャルプレゼンターの青木小学校児童会長、青木村保育園年長組の皆さんからお渡ししました。



2月14日(金)、青木小学校・青木中学校の児童生徒たちが小田駐在所長への感謝の気持ちを伝えるため、青木小学校前に集まりました。今年度末をもって小田駐在所長は長野県警察を定年退職されるとのことで、あおきっ子の皆さんが、これまでの感謝の気持ちを伝えたいと企画されたものです。

小田駐在所長、長い間、本当にありがとうございました。





追悼 宮原 ^{たかし} 魏氏 ～ネパール観光開発に尽力～

青木村中村区出身で、ネパールの観光開発に尽力した宮原 魏氏が、令和元年11月24日(日)ご逝去されました。令和2年2月8日(土)には、宮原氏が社長を務めたヒマラヤ観光開発株式会社主催の「お別れ会」が東京都内で開催されました。

宮原氏は「エベレストの展望台」として知られるネパールの「ホテル・エベレスト・ビュー」を建設するなど、山岳観光の発展に尽力されました。また、国政への参加を志しネパール国籍を取得、政党を旗揚げして自ら党首となり国政選挙に立候補するなど、ネパールの発展のために尽くした人生でした。誰よりもネパールを愛した宮原氏の亡骸は、エベレストを間近に望むシャンボチェの丘で荼毘に付されました。



1994年 エベレスト登山



エベレストを背景にシャンボチェの丘にて荼毘へ

■ 経歴

- | | | | |
|-------|---------------------------------|-------|---------------------------|
| 1934年 | 長野県小県郡青木村生まれ | 1968年 | トランス・ヒマラヤン・ツアー社(カトマンズ)を設立 |
| 1954年 | 日本大学理工学部工業化学科入学 | 1969年 | ヒマラヤ観光開発株式会社(東京)を設立 |
| 1958年 | 第4次南極地域観測隊に参加 | 1971年 | シャンボチェの丘にホテル・エベレスト・ビューを建設 |
| 1962年 | 初めてネパールの地へ。
ムクト・ヒマールのホングデ初登頂 | 1987年 | カトマンズにホテル・ヒマラヤを建設 |
| 1965年 | グリーンランドに遠征 | 2003年 | ネパール国より勲三等授与 |
| 1966年 | ネパール政府通商産業省家内工業局に就職 | 2005年 | ネパール国籍取得 |
| | | 2019年 | カトマンズで死去。享年85歳 |

お別れの会 北村村長 弔辞(抜粋)

宮原 魏氏は青木村が世界に誇る大先達であります。ひたすら自らの信念に従い、多くの人を魅了し、夢の実現に向けて走りきった人生は見事としか言いようがないと思っております。

宮原 魏氏のお名前は「世界一の山を目指す倭の国の鬼のような人」と読めます。世界の屋根であるヒマラヤの美しさに魅了され、多くの人々の心を動かし、真にネパールの国を愛し、世界に冠たるホテル・エベレスト・ビューを建設されました。宮原 魏氏の情熱は、氏の業績のみならず多くの人々の心に火を灯し、世界に視野を広げる人を育てました。

宮原氏の人となりや活躍を著した「ヒマラヤのドン・キホーテ」という表題は言い得て妙であると感じておりますし、真にネパールを愛するドン・キホーテであると思っています。宮原氏のネパールでの活躍は衆目の認めるどころですが、それだけではなく南極観測隊に参加されたことに始まる冒険家としての一面や、それぞれの世界の一流級の人達との深いかわりをお持ちであるという人として器の大きさから、多くの奇跡的な事業が生まれてきたのだと感じています。また、ネパールの国籍を取得し「ネパール国土開発党」を結成されました。正義感から義憤にも似た熱い思いが駆り立てた行動であります。氷河研究も単に研究だけにねらいがあるのではなく、世界が直面している温暖化に警鐘をならす重要な視点として位置づけておられます。

宮原氏のこれまでの業績を称えと共に、氏の愛したネパールの地でこれからもずっとネパールの星として人々に語り継がれる存在になることを固く信じております。

青木村長 北村 政夫

青木村の公共交通のあり方に関するアンケートの調査結果概要

1. 調査の背景と目的

青木村では、少子超高齢社会を見据え、持続可能な地域づくりに不可欠な公共交通について、新たな公共交通サービスの導入も視野に、そのあり方検討に着手いたしました。

この検討に先立ち、本アンケートは、村民の皆さんの現在の外出状況や公共交通の利用実態等を把握するとともに、既存の公共交通手段や新たな公共交通サービスのしくみ等に関するご意見を伺うために実施したものです。

2. 調査概要

本アンケートの調査期間、対象者、調査方法、回答状況等の調査概要は以下に示すとおりです。

回答率は約6割で、既往のアンケートと比較しても極めて回答率が高く、今回の内容に対する村民の皆さんの関心の高さを伺い知ることができました。

■調査期間：令和元年11月7日から12月6日までの1か月間

■対象者：青木村村内在住の方1,000名※ ※居住地区や年齢を考慮して無作為に抽出

■調査方法：対象者に調査票を郵送、同封の返信用封筒で回答後の調査票を返送いただき受領

■回答者数：591名（回答率：約59.1%）

■設問総数：全20問（うち18問：選択式、うち2問：記述式）

3. 調査概要

1) 回答者の属性

回答者の属性に関する設問（問1～問8）の結果は以下のとおりです。男性よりも女性の回答率が10%以上高く、回答者の年齢は65歳以上の方が6割近くを占めています。

問1	あなたの性別を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	男性	243	41.1
2	女性	325	55.0
	無回答・無効	23	3.9
	合計	591	

問3	あなたのお住まいの地区を教えてください。 ※択一回答	配布数	回答数	地区別回答率(%)	全体回答率(%)
2	村松	175	119	68.0	20.1
1	当郷	167	106	63.5	17.9
12	青木	123	67	54.5	11.3
3	入田沢	89	51	57.3	8.6
6	下奈良本	79	41	51.9	6.9
8	沓掛	58	40	69.0	6.8
4	中村	66	34	51.5	5.8
5	中挟	48	33	68.8	5.6
9	夫神	65	29	44.6	4.9
11	殿戸	40	25	62.5	4.2
10	細谷	42	20	47.6	3.4
7	入奈良本	35	15	42.9	2.5
13	青木の森別荘	13	6	46.2	1.0
	無回答・無効	-	5	-	0.8
	合計	1,000	591	回答数/配布数*100	回答数/回答数合計*100

問5	青木村におけるあなたの居住年数(通算)を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	1年未満	0	0.0
2	1年以上～5年未満	0	0.0
3	5年以上～10年未満	5	0.8
4	10年以上～20年未満	72	12.2
5	20年以上	514	87.0
	無回答・無効	0	0.0
	合計	591	

問7	あなたのお住まいに同居されている家族等の構成を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
3	家族と同居	353	59.7
2	夫婦のみ	181	30.6
1	一人暮らし	46	7.8
4	その他	10	1.7
	無回答・無効	1	0.2
	合計	591	

問2	本年10月末時点でのあなたの年齢(満年齢)を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	18歳未満	13	2.2
2	18～24歳	12	2.0
3	25～34歳	23	3.9
4	35～44歳	40	6.8
5	45～54歳	56	9.5
6	55～64歳	95	16.1
7	65～74歳	164	27.7
8	75～84歳	138	23.4
9	85歳以上	48	8.1
	無回答・無効	2	0.3
	合計	591	

問4	あなたの居住歴を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	生まれてからずっと青木村に住んでいる	162	27.4
2	青木村以外での居住経験がある	180	30.5
3	県内の他の市町村から青木村に転入してきた	197	33.3
4	県外から青木村に転入してきた	48	8.1
	無回答・無効	4	0.7
	合計	591	

問6	あなたのお住まいの家の所有形態を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	持家(家族名義を含む)	567	95.9
2	借家(1戸建て)	10	1.7
3	借間(村営住宅、アパート)	10	1.7
4	その他	2	0.3
	無回答・無効	2	0.3
	合計	591	

問8	あなたの職業を教えてください。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
6	無職	157	26.6
1	会社員	114	19.3
5	専業主婦・主夫	103	17.4
2	自営業主・家族従業者	66	11.2
4	パート・アルバイト・派遣社員	65	11.0
8	その他	45	7.6
7	学生	21	3.6
3	公務員	16	2.7
	無回答・無効	4	0.7
	合計	591	

2) 運転免許の保有状況と返納の予定

運転免許の保有状況（問9）では、全体では8割以上の方が、「運転免許を保有し、かつ、日常的に運転している」と回答していますが、年齢別にみると、65歳以上から運転免許保有率は大きく下がり始め、75～85歳では約7割、85歳以上では3割近くまで落ち込み、85歳以上では「運転免許を返納している」方と「運転免許を持っていない」方の合計比率が6割以上となっています。

問9	運転免許の有無と運転頻度を教えてください。 ※択一回答	回答率											合計
		全体	18歳未満	18～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳以上	無回答・無効	
1	運転免許を持っていて、かつ、日常的に運転している	81.7	0.0	66.7	95.7	97.5	96.4	96.8	93.3	71.0	33.3	50.0	483
2	運転免許を持っているが、ほとんど運転しない又は全く運転していない	2.7	0.0	25.0	0.0	2.5	1.8	3.2	2.4	2.2	0.0	50.0	16
3	運転免許を持っていたが、既に返納している	4.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	1.2	11.6	20.8	0.0	29
4	運転免許を持っていない	8.6	15.4	8.3	4.3	0.0	0.0	0.0	3.0	14.5	45.8	0.0	51
5	運転免許を取得できる年齢に達していない	1.9	84.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11
	無回答・無効	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	1
	合計	591	13	12	23	40	56	95	164	138	48	2	591

さらに、将来の運転免許の返納予定（問10）について尋ねてみると、75～84歳では3割以上、85歳以上では7割近くの方が、「この先5年以内に返納予定」と回答されています。

人口の多い団塊の世代の方が現在70歳前後であることも考慮すると、近い将来、運転免許を持たない方の数が大きく増えていくことが想定されます。

問10	将来的に運転免許を返納する予定はありますか。 ※択一回答	回答率											合計
		全体	18歳未満	18～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳以上	無回答・無効	
1	この先5年以内に返納する予定	10.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	3.2	32.7	68.8	0.0	50
2	この先10年以内には返納する予定	9.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	14.0	20.8	6.3	0.0	45
3	いつかは返納すること考えているが、10年以上は先の話もしくは返納する時期までは未定	69.5	—	90.9	90.9	70.0	87.3	91.6	73.9	35.6	0.0	100.0	347
4	一生返納するつもりはない	8.2	—	9.1	9.1	27.5	10.9	3.2	7.0	5.0	12.5	0.0	41
	無回答・無効	3.2	—	0.0	0.0	2.5	1.8	3.2	1.9	5.9	12.5	0.0	16
	問9で「1」、「2」の回答者合計	499	—	11	22	40	55	95	157	101	16	2	499

3) 日常的に外出の手助けをしてくれるご家族等の有無

18歳以上で、運転免許をもっていない方または運転免許をもっていてほとんど運転しない方に、ご家族等に日常的な外出を手助けしてくれる方がいるかどうか尋ねたところ（問11）、「いる」と回答した方が約75%で、「いない」と回答した方が約15%でした。この約15%（全体の約2.5%）の方は、日常的な外出に際して公共交通を必要とする方と捉えることができます。

問11	いま現在、ご家族等にあなたの日常的な外出を手助け（自家用車による送迎や付き添い）をしてくれる方はいますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%)	
			いる	いない
1	いる	71	74.0	
2	いない	15		15.6
	無回答・無効	10		10.4
	問9で「2」、「3」、「4」の回答者合計	96		

4) 公共交通の利用頻度と満足度

既存の公共交通の利用頻度を尋ねたところ（問16-①）、いずれの手段も「日常的に利用する」方は極めて少ない状況下で、頻度は少なくとも比較的利用率が高いのは「千曲バス」、次いで「タクシー」で、「村営バス」や「村営セミデマンド」は8割以上の方が「全く利用しない」と回答しています。他方、各手段の利用満足度について「満足・まあ満足」と「やや不満・不満」を集約してみると（問16-②）、満足度が高いほうから「村営セミデマンド」、「村営バス」、「千曲バス」、「タクシー」の順で、利用頻度の高さと満足度の間には、とくに関係性はみられませんでした。

問16-①	日常生活における公共交通の利用頻度を種類別に教えてください。 ※択一回答	村営バス		村営セミデマンド		千曲バス		タクシー	
		回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)
1	日常的に利用する	6	1.0	3	0.5	17	2.9	0	0.0
2	たまに利用する	19	3.2	8	1.4	110	18.6	32	5.4
3	ほとんど利用しない	56	9.5	33	5.6	114	19.3	100	16.9
4	全く利用しない	474	80.2	478	80.9	310	52.5	414	70.1
	無回答・無効	36	6.1	69	11.7	40	6.8	45	7.6
	合計	591		591		591		591	

問16-②	日常生活における公共交通の現状の満足度を種類別に教えてください。 ※択一回答	村営バス		村営セミデマンド		千曲バス		タクシー	
		回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)
1・2	満足・まあ満足	151	68.6	116	70.3	176	68.0	108	58.1
3・4	やや不満・不満	69	31.4	49	29.7	83	32.0	78	41.9
	合計（無回答・無効を除く）	220		165		259		186	

5) 公共交通の不満や利用しない理由

既存の公共交通に対する不満や利用しない理由を尋ねたところ（問 16-③）、村営バスと村営セミデマンドの上位3項目は同じで、最も回答率の高いのが「運行本数」、次いで「時刻表」、「運行経路」の順となっています。

千曲バスについては第1位が上記と同じく「運行本数」で回答率は4割以上と比較的高く、次いで「終発車時間」、「定時性（遅れ）」となっています。タクシーについては、「運賃」を不満・利用しない理由として挙げる方が約5割と突出して高くなっています。

問16-③ 日常生活における公共交通の不満や利用しない理由を教えてください。

※択一回答

村営バス		回答数	回答率(%)
1	運行本数	73	26.6
2	時刻表	42	15.3
4	運行経路	32	11.7
3	乗継利便性	27	9.9
5	バス停位置	19	6.9
6	運賃	5	1.8
7	定時性(遅れ)	4	1.5
8	バス停環境	4	1.5
9	バス車両	2	0.7
合計(無回答・無効を除く)		274	

村営セミデマンド		回答数	回答率(%)
1	運行本数	43	19.2
2	時刻表	30	13.4
4	運行経路	25	11.2
3	乗継利便性	18	8.0
5	バス停位置	8	3.6
6	運賃	4	1.8
8	バス停環境	4	1.8
9	バス車両	3	1.3
7	定時性(遅れ)	1	0.4
合計(無回答・無効を除く)		224	

千曲バス		回答数	回答率(%)
1	運行本数	107	42.6
3	終発時間	61	24.3
8	定時性(遅れ)	19	7.6
4	乗継利便性	16	6.4
6	バス停位置	12	4.8
7	運賃	11	4.4
2	始発時間	10	4.0
5	運行経路	9	3.6
9	バス停環境	9	3.6
10	バス車両	4	1.6
合計(無回答・無効を除く)		251	

タクシー		回答数	回答率(%)
1	運賃	116	49.6
3	つかまらない	16	6.8
2	利用の予約	13	5.6
4	車内の空間	3	1.3
5	運転手の対応	2	0.9
6	予約受付の対応	2	0.9
合計(無回答・無効を除く)		234	

6) 目的別（通勤通学、買い物、通院等）の外出頻度

目的別に日常生活における外出の頻度を尋ねた結果を、(A)日常的に運転している方と、(B)運転しない（できない）方でご家族に外出を手助けしてくれる方がいる方、(C)運転しない（できない）方でご家族に外出を手助けしてくれる方がいない方の3タイプに分けて整理しました（問 14）。

全体的にいずれの目的においても、タイプA、B、Cの順に外出頻度が低くなっています。目的別にみると、外出頻度の高いほうから「通勤通学」は「週5日以上」という頻度の方が最も多く、「買い物」は「週1～2日」という頻度が最多です。「通院」は「月1～2日」で、買い物よりも頻度が下がっています。また、タイプCで「通勤通学」を目的にしている方はゼロでした。

問14 日常生活における外出の頻度を目的別に教えてください。なお、通勤・通学のついでにその用を済ましている場合も回数に含めてお答えください。								※択一回答	
		通勤通学		買い物		通院		その他	
		回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)	回答数	回答率(%)
タイプA 日常的に運転している方	週5日以上	188	48.7	42	10.1	0	0.0	67	21.3
	週3～4日	15	3.9	111	27.1	4	1.3	33	10.8
	週1～2日	13	3.4	224	54.6	28	7.2	91	29.3
	月1～2日	7	1.8	28	6.8	211	54.2	55	17.5
	年に数回	2	0.5	2	0.5	103	26.6	37	12.1
	この目的では外出しない	161	41.7	4	1.0	42	10.7	28	8.9
合計(無回答・無効を除く)		386		414		391		314	
タイプB 運転しない(できない)方 で、ご家族等に外出 の手助けしてくれる方が いる方	週5日以上	17	37.8	2	3.6	0	0.0	3	7.9
	週3～4日	0	0.0	7	12.5	4	6.3	2	5.3
	週1～2日	0	0.0	20	35.7	9	14.3	9	23.7
	月1～2日	1	2.2	12	21.4	23	38.1	7	18.4
	年に数回	2	4.4	4	8.9	18	28.6	8	23.7
	この目的では外出しない	25	55.6	9	17.9	6	12.7	7	21.1
合計(無回答・無効を除く)		45		56		63		38	
タイプC 運転しない(できない)方 で、ご家族等に外出 の手助けしてくれる方が いない方	週5日以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	週3～4日	0	0.0	0	0.0	1	5.9	0	0.0
	週1～2日	0	0.0	9	60.0	0	0.0	0	0.0
	月1～2日	0	0.0	4	33.3	13	82.4	1	25.0
	年に数回	0	0.0	1	6.7	1	5.9	1	25.0
	この目的では外出しない	8	100.0	0	0.0	1	5.9	2	50.0
合計(無回答・無効を除く)		8		15		17		4	

7) ご家族等に外出の手助けを頼む側の気持ちと頼まれる側の気持ち

ご家族等に日常的な外出の手助けをしてくれる方がいる方に、手助けをお願いする際に申し訳ない気持ちになるか尋ねたところ（問 12）、7割以上の方が「申し訳ない」と回答しており、そのうちの2割弱（全体の1割強）の方は「申し訳ないので外出頻度を減らしている」と回答しています。

逆に、外出の手助けを頼まれる側の方に、手助けすることに対する負担を尋ねたところ（問 13）、

問12 ご家族等に外出の手助け(自家用車による送迎や付き添い)をお願いする際、申し訳ない気持ちになったりしますか。				※択一回答	
		回答数	回答率(%)		
2	申し訳ないとは思いますが、仕方ない	41	60.3		
1	特に何も思わない	15	22.1		
3	申し訳ないので外出頻度を減らしている	9	13.2		
4	その他	3	4.4		
問11で「1」の回答者合計(無回答・無効を除く)		68			

7割以上の方は「さほど負担には感じていない」と回答していますが、3割弱の方は「負担に感じているが、仕方がない」と回答しています。

以上の結果から、外出の手助けを頼む側と頼まれる側のいずれの立場に立ってみても、気兼ねなく利用することができ、より利便性が高く利用者負担も少ない新たな公共交通サービスを検討する余地があることが伺えます。

8) 将来の外出手段に対する不安

運転免許をもち、日常的に運転している方に、いま現在住んでいる場所で、加齢等に伴う身体の衰えで自ら運転できなくなったときの外出手段に対する心配の有無を尋ねたところ（問18）、6割以上の方が「多少なりともその心配はある」と回答しています。

高齢社会の進展に伴い、今後さらに運転しない（できない）方が急速に増えていくことは確実であるため、上記のサービスニーズはより一層高まっていくものと考えられます。

9) 新たな公共交通サービスのしくみの導入に向けて

新たな公共交通サービスのしくみの検討に際し、近隣自治体で既に導入されているサービス内容を例示して、そのしくみに関するご意見を伺いました。

＜近隣自治体で導入されている新たな公共交通サービスのしくみ（例示）＞

- ・利用者は登録制として、送迎サービス補償保険（1,000円/年）への加入を必須とする。
- ・利用する際は、利用者が電話で申し込みを行い、社会福祉協議会等が仲介して、希望に見合う登録ボランティアさんを紹介する。
- ・依頼を受けたボランティアさんが利用者の自宅と外出先との行き来を自家用車で送迎する。
※ボランティアさんはすべて社会福祉協議会等の負担でボランティア保険に加入する。ただし、車体に関する事故はボランティアさん自身の任意保険で個々に対応する。
- ・利用料金に相当するものとして、移動に要した車両の燃料代の実費と、1回あたり一律500円の謝礼をボランティアさんに支払う。

まずこのしくみについて8割以上の方は「よいしくみだと思う」と回答し、そのうち6割（全体の5割）以上の方は「利用してみたい」と回答しています。また、1回あたりの利用料金に相当する謝礼金額（500円/回）については約7割の方が「適当」と回答しています。

一方で、「プロの運転でないと不安」、「ボランティアになっていただける方がいるのか」、「長く継続できるのか」など、課題と思われるご指摘もいただきました。

これらの課題への対応を含めて、青木村ではどのような方式がより便利で利用がされるのか、検討を進め、新たな公共交通サービスの提供を図ってまいります。

問19-①	全体的にこのサービスのしくみについてどう思われますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	よいしくみだと思うし、利用してみたいと思う	314	53.1
2	よいしくみだと思うが、自分は利用しないあるいは利用してみたいと思わない	164	27.7
3	あまりよいしくみだと思わない	26	4.4
	無回答・無効	87	14.7
	合計	591	

問19-④	あなたはこのサービスのボランティア（外出の手助けする側の人材）に登録してみたいと思いますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	登録してみたい	109	22.5
2	登録してみたいとは思わない	309	63.8
	無回答・無効	66	13.6
	問9で「1」の回答者合計	484	

問19-②	1回あたり一律500円の謝礼を支払うことについてはどう思いますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	適当な金額である	410	69.4
3	安すぎる	34	5.8
4	謝礼はとるべきではない	29	4.9
2	高すぎる	25	4.2
	無回答・無効	93	15.7
	合計	591	

問19-③	登録ボランティアさんには、謝礼とは別に、実績に応じて月に上限3～4万円程度の報酬を支払うことを検討していますが、これについてはどう思いますか。 ※択一回答	回答数	回答率(%)
1	適当な金額である	338	57.2
2	高すぎる	65	11.0
4	報酬を支払うべきではない	50	8.5
3	安すぎる	14	2.4
	無回答・無効	124	21.0
	合計	591	

【お問い合わせ先】 青木村役場 総務企画課 情・☎ 49-0111 FAX 49-3670

住民福祉課

わくわく広場

日時 3月24日(火)

10時～11時30分

対象 0歳～未就園児

内容 さよならの会

場所 保健センター

持ち物 お子さんの飲み物

問 保健衛生係

49・3132

母子相談・離乳食相談

日時 3月17日(火)

9時～12時

● 離乳食相談は

9時30分～11時30分

● 授乳相談は

9時30分～12時

場所 保健センター

対象 0歳～未就園児

妊産婦

内容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。

持ち物 母子手帳

問 保健衛生係

49・3132

心の健康相談

心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。

日時 3月10日(火)

3月19日(木)

13時30分～16時30分

場所 保健センター

定員 各回1人～2人(要予約)

申込期限 相談日前日

問 保健衛生係

49・3132

男性の料理教室

自宅でも作れる内容の調理実習を行います。

日時 3月12日(木)

10時～13時

場所 保健センター

対象 栄養指導実習室料理に興味のある男性

参加費 500円

持ち物 エプロン・三角巾・ハンカチ

申込期限 3月10日(火)

問 保健衛生係

49・3132

脳と体のストレッチ教室

転倒予防と認知症予防のために、脳と体の両方に働きかける運動を行います。

日時 3月17日(火)

13時30分～15時30分

場所 文化会館 講堂

講師 フィットネスサポーターセンター 三浦 弘氏

対象 60歳以上の方

持ち物 飲み物(水分補給用)

申込期限 3月16日(月)

※参加の申し込みは不要(送迎希望者のみ)

問 地域包括支援センター

49・1110

筋力アップほきぼき教室

足腰の筋力アップで、転倒・骨折を予防しましょう。いすに座つての運動で、家庭でも続けられる内容です。

日時 3月11日(水)

13時30分～15時30分

場所 文化会館 講堂

講師 鹿教湯三才山病院 岡田 克也氏

対象 概ね65歳以上の方

持ち物 飲み物(水分補給用)

申込期限 3月10日(火)

(送迎希望者のみ)

※参加の申し込みは不要

問 地域包括支援センター

49・1110

介護者のつどい

介護に関する情報交換や介護をされている方々の交流の場、リフレッシュの場として隔月(奇数月)に行っています

日時 3月10日(火)

13時～15時

場所 高齢者生活福祉センター

対象 介護をされている方

内容 学習会・来年度の計画

申込期限 3月9日(月)

問 地域包括支援センター

49・1110

プレミアム付商品券事業

購入された方はお忘れなく!青木村プレミアム付商品券を期限までにご利用ください!商品券の有効期限「令和2年3月31日(火)」までにお忘れなくご利用いただけますようお願いいたします。村では、消費税率の引き

上げの影響を緩和するためにも、地域のおける消費の下支えを行うため、昨年10月1日から「プレミアム付商品券」を販売してまいりました。多くの方に商品券を利用していただけよう商品券引換券の申請期限を延長し、商品券の購入については令和2年2月28日(金)で終了させていただきました。使用できる店舗等については役場受付又は商工会備え付けのチラシ、村ホームページをご覧ください。

問 住民福祉係

49・3132

結婚相談

3月15日(日)

13時～16時

弁護士法律相談

4月9日(木)

13時～15時(要予約)

いずれも場所は老人福祉センター



高齢者用肺炎球菌の予防接種はお済みですか？

高齢者用肺炎球菌予防接種は予防接種法に基づき平成26年10月から5年間に限り、65歳以上の節目年齢の方を対象に定期接種を行ってまいりました。平成31年3月に予防接種法が改正されたことにより、令和元年度から令和5年度までの5年間も、過去の対象年度に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方及び年度中に65歳になる方を対象に定期接種を行うこととなりました。今年度は下記の方を対象に実施しています。

1. 接種料金の助成対象となる方（青木村民）

今までに23価肺炎球菌ワクチン（一般名：肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックスNP）を接種したことがなく、なおかつ予防接種を希望される次の①又は②に該当する方。

①今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方。

②接種時の年齢が60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能・又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある事で、1級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方で接種を希望される方。

2. 実施方法 指定協力医療機関で個別接種

3. 接種料金 自己負担額2,000円

4. 期 間 令和2年3月31日まで

5. そ の 他

①の対象者には5月に個人通知でお知らせしました。接種に関するお問い合わせや、②の該当者で接種を希望される方は保健衛生係までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ㊟ 49-3132

令和2年度 犬の新規登録・狂犬病予防注射の実施について

◆ 4月8日(水)

13時30分～13時45分 当郷浦野駅跡公園駐車場
13時55分～14時15分 総合グラウンド駐車場
14時25分～14時40分 文化会館駐車場
14時50分～15時 5分 木立公民館
15時15分～15時25分 下奈良本ふれあいセンター
15時30分～15時40分 沓掛コミュニティセンター
15時50分～16時 入奈良本コミュニティセンター

◆ 5月9日(土)

13時30分～13時40分 保健センター駐車場
13時50分～14時 下奈良本ふれあいセンター
14時10分～14時20分 木立公民館

◆ 料金 新規登録料：3,000円
予防接種・済証料：3,600円



※噛み付き事故・逃走等の防止のため、注射の際は飼い主様ご自身で犬を抑えて頂きます。
抑えられない犬は接種できません。

【お問い合わせ先】 保健衛生係 ㊟ 49-3132

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について

平成27年の「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」の改正に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第11回特別弔慰金）が継続支給されることとなりました。

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者、戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課

【お問い合わせ先】 住民福祉係 ㊟ 49-3132

「ながの子育て家庭優待パスポート」・ 「多子世帯応援プレミアムパスポート」が更新となります

子育て世帯が買い物の際に割引などの各種サービスを受けることが出来る「ながの子育て家庭優待パスポート」、
「多子世帯応援プレミアムパスポート」が3月31日で有効期限を迎えます。3月初旬より順次、対象世帯の世帯主様
宛に新しいパスポートカード(ピンク色の文字のもの)を郵送いたします。

新しいカードはお手元に届きましたら、その日から使うことが出来ます。現在お使いのカードは各ご家庭で破棄
するようお願いします。

この事業は、子育て世帯を応援したい協賛店舗のご厚意により成り立っています。パスポートに同封の利用案内
をお読みになり、ルールを守って利用しましょう。

【ながの子育て家庭優待パスポート】

対 象 18歳未満のお子さんが1人または2人いる世帯、妊婦さんがいる世帯(妊婦さんは今回より対象となります)

有効期限 令和6年3月31日(一番下のお子さんが満18歳に達した場合はその年度末まで)

【多子世帯応援プレミアムパスポート】

対 象 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯

有効期限 令和6年3月31日

※対象年齢のお子さんが2人以下になると使用できません。

【お問い合わせ先】 住民福祉係 情 49-3132

「働き方改革関連法」に
よるパートタイム・有期雇
用労働法が、令和2年4月
(中小企業は令和3年4月)
に施行されます。
同じ企業で働く通常の労働
者とパートタイム労働
者・有期雇用労働者との間
であらゆる待遇について不
合理的な差を設けることが禁
止されます。

「長野県労働局より」
パートタイム・有期雇用
労働法が施行されます

商工観光移住課

青木村燃やせるごみ排出量

令和2年1月分	平成31年1月分	前年対比
42,290 Kg	40,410 Kg	104.65%

1月分の燃やせるごみ排出量です。昨年の同じ月の排出量を約
4.65%上回ってしまいました…。生ごみは堆肥化して再利用す
るか、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことがで
きます。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定さ
れているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結
します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！

詳細は長野労働局雇用環
境・均等室または『パート・
有期労働ポータルサイト』
をご確認ください。
問 長野労働局雇用環境・
均等室
☎ 026・227・0125
信州上田地域合同就活
フェア2020
日時
① 令和2年3月6日(金)
② 令和2年4月28日(火)
13時～16時
場所
上田東急REIホテル3階
対象
2021年(令和3年)3
月の大学院・大学・短大・
高専・専修学校・能力開発
校の卒業予定者
参加事業者
上田地域内に就業場所を持
つ事業所毎回70社程度
問 上田公共職業安定所
(ハローワーク上田)
学卒コーナー
☎ 23・8609
(部門コード44#)
上田職業安定協会
☎ 22・4500

村営住宅及び若者定住促進住宅入居者募集

入居をご希望される方は、村所定の様式により、3月13日(金)15時までにお申し込みください。

なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、年齢等各条件により、申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、
予めご了承ください。入居要件の詳細等につきましては、お問い合わせください。

住宅種類	団 地 名	区 名	募集戸数	構 造	家賃(1ヶ月)
若者定住促進住宅	舞 台	青 木	1戸	R C造2階建	45,000円
	森 第 二	当 郷	1戸	R C造2階建	45,000円
	青 木 中 央 第 二	青 木	1戸	木造平屋	45,000円
	せ り だ	当 郷	1戸	木造平屋	45,000円
村 営 住 宅	青 木 中 央	青 木	1戸	木造2階建	所得に応じて



【お問い合わせ先】
商工観光移住係
情 49-3131



建設農林課

林野火災の予防について

春先は空気が乾燥し、林野火災や枯れ草の火災が発生しやすい季節です。大切な森林を山火事から守るために3月1日から5月31日までを春の山火事予防運動実施期間としています。

統一標語『守りたい 森と未来を 炎から』

この季節は山菜取りやハイキングなど野山へ出かける機会が多くなります。その際にも火の取扱いには注意しましょう。特に、周辺に燃えやすいものがある場所や、風の強い日には火を使わないようにしましょう。次の事に気を付けて、かけがえのない地域の森林を皆さんで守りましょう。

一、たき火などの場所から離れるときは、完全に消火したことを確認しましょう。

二、たばこの吸殻の投捨ては絶対にやめましょう。

三、風の強い日や乾燥しているときは、火を使わないようにしましょう。

農業委員及び農地利用最適化推進委員を公募します

公募・推薦のあった方の中から村議会の同意を得て村長が任命する制度にて選出する、農業委員及び農地利用最適化推進委員の設置が定められています。

つきましては以下の概要のとおり公募いたします。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
定 数	12 名	4 名（担当区域有）
任 期	令和 2 年 7 月 20 日から 令和 5 年 7 月 19 日まで	委嘱の日から 令和 5 年 7 月 19 日まで
業 務	・農地法に基づいた事項の審議 ・農地利用の最適化推進に係る業務 等	・農地利用状況調査 ・農地利用の最適化推進に係る業務 等
応募要件	・原則として、村内に住所を有する者 ・法令上、当該委員と兼職を禁止されている職にない者 ※以下に該当する方は応募不可 ・破産開始手続きの決定を受けて復権を得ない者 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者	
選任方法	議会の同意を得ての村長任命 ※諸要件有	農業委員会の委嘱
応募方法	所定の様式（農業委員会事務局に据置）を募集期間内に農業委員事務局にご提出ください。 募集期間：令和 2 年 3 月 18 日～令和 2 年 4 月 14 日	
そ の 他	・農業委員、農地利用最適化推進委員の両方に応募可能ですが、兼務不可です ・報酬は条例に準じます	

【お問い合わせ先】 農業振興係（農業委員会事務局） ☎ 49-3131 ☎ 49-0111

令和2年度「宮渚ふれあい農園」利用者募集

1区画30㎡（5m×6m）で30区画を貸し出します。場所は、青木村大字沓掛、宮渚神社のとなりです。休憩所、トイレを備えた交流センターも使用いただけます。

●青木村「宮渚ふれあい農園」を使用できる人

定期的に農園を訪れることができ、荒らさないように管理のできる人なら、どなたでもお申し込みいただけます。許可を受けた人及びその家族の方（グループでの申し込みの場合には、グループの構成員）がご利用いただけます。

●貸し出し期間

4月1日（以降は契約開始日）から翌年3月31日まで。

●使用料

1区画 年額3,000円（2区画以上契約の場合割引あり）
※ご契約された方に、沓掛温泉「小倉の湯」回数券を差し上げます。

●使用の申し込み

青木村役場建設農林課で申し込みの受付をしています。窓口へ備え付けの申し込み用紙にご記入の上提出してください。

●使用できる区画

1家族または1グループ、目安として1区画（2区画以上歓迎）のご利用となります。



【お問い合わせ先】 農業振興係 ☎ 49-3131 ☎ 49-0111

教育委員会

令和2年度 スポーツ少年団員募集

小中学生対象のスポーツ少年団の団員を募集いたします。種目については次の7種目です。スポーツが好き、スポーツをやってみたいと思っている児童・生徒なら誰でも入団できますので、初心者の方も気軽に申し込みください。

種目

- ①軟式野球
- ②剣道
- ③ソフトテニス
- ④バスケットボール
- ⑤サッカー
- ⑥バレーボール
- ⑦太鼓

募集対象者 小学新1年生以上・中学新3年生

*種目によって対象年齢が異なります。

練習日 原則日曜日

参加費 1,200円(スポーツ保険料を含む)。教室によっては別途年会費等が発生します。

申込方法

後日、新小中学生に詳細な概要と申込用紙を配布します。ので、参加費を添えて教育委員会(文化会館)までお申し込みください。

問 教育委員会

情・☎ 49・2224

趣味アトリエ「ロウの花募集」

紙で花を作り蝋でコーティングし陶器の様な仕上がりになるアトリエフィシャルフラワーを作ります。

講師 池田文枝氏

(ローズ・アンジエ主催)

日程 4月9日(木)・23日(木)

全2回

参加費 9時30分～11時30分 500円/毎回

(入館料、茶菓子、保険代)
材料費 3,000円

(2回分)

持ち物 エプロン、ハサミ(手芸用)、木工用ボンド、

ウエットティッシュ

定員 10名

場所 喫茶室

申込期限 4月1日(水)

問 郷土美術館

情・☎ 49・3838

お楽しみ講座

身近な廃材で工作をします。ペットボトルで花瓶を作り絵を描きます。

講師 大井喜久 館長

日時 3月18日(水)

9時30分～11時30分

場所 郷土美術館

定員 10名

参加費 300円

(入館料・材料代)

申込期限 3月11日(水)

問 郷土美術館

情・☎ 49・3838

野原未知作品展「宙蟲の唄」 (soramushiのuta)開催中

野原未知氏が仲間たちと共に宙蟲の唄を奏でます。独自の表現を追求する世界をお楽しみください。

場所 企画展示室

期間 3月29日(日)

最終日は12時～14時30分
「音楽を聴きながら」15時閉館

入館料 一般200円・学生

150円・村内子ども無料

問 郷土美術館

情・☎ 49・3838

総務企画課

春の火災予防運動

3月1日(日)から7日(土)まで、春の火災予防運動が行われます。この時期は空気が乾燥し、風が強く吹くため、一度火災が発生すると大火災になる恐れがあります。火の取り扱いには充分注意してください。

平成21年6月より、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる方の多くは逃げ遅れです。逃げ遅れを防ぐためにも火災警報器を必ず設置しましょう。

三才山トンネル有料道路無料化

令和2年9月1日より三才山トンネル有料道路の通行料が無料開放されます。役場で取り扱っている回数券については、払い戻しは実施いたしません。計画的なご購入をお願いいたします。なお、新和山トンネルにつきましては、引き続き

回数券の販売を実施いたします。

問 総務企画課
49・0111

広報あおきをマチイロで配信

2月28日(金)より広報あおきをスマートフォン・タブレット端末専用アプリ「マチイロ」での配信を開始しました。無料アプリをダウンロードして登録すると最新号の配信時にお手持ちのスマートフォン・タブレット端末へ通知が届きます。広報あおきのほか、村のお知らせなども閲覧することができます。右記のQRコードからもダウンロードできます。ぜひご利用ください。

注意事項

- ※アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担になります。
- ※アプリの閲覧中に広告が表示されますが、村とは一切関係がありません。
- ※アプリについては株式会社ホープへお問い合わせください。☎092-716-1404

広報あおきが
いつでもどこでも
読めます



▲iOS端末用



▲Android
端末用

【お問い合わせ先】総務企画課 情 49-0111



おもな行事予定

3/11	水	筋力アップほきぼき教室 納税申告相談〈当郷（第1・第2）〉
12	木	男性の料理教室 納税申告相談〈当郷（第3・第4）〉
13	金	納税申告相談〈当郷（第5・第6・第7）〉
14	土	希望保育
15	日	結婚相談
16	月	納税申告相談〈予備日〉 納税口座再振替日（2月分）
17	火	卒業証書授与式（中学校） 脳と体のストレッチ教室 母子相談・離乳食相談
18	水	卒業証書授与式（小学校）／健康相談
19	木	赤ちゃんのためのおはなし会／心の健康相談
20	金	保育園卒園式
21	土	希望保育
24	火	わくわく広場
26	木	希望保育
27	金	希望保育
28	土	希望保育
30	月	希望保育
31	火	希望保育 納税口座振替日（3月分）
4/1	水	希望保育
2	木	入園式／絵画教室
4	土	希望保育（進級児のみ） 小学生のためのおはなし会
6	月	入学式（小学校・中学校） 春の全国交通安全運動（～15日）
7	火	健康相談
8	水	狂犬病予防注射／さわやか体力づくり教室
9	木	母子相談・離乳食相談／弁護士法律相談

※おもな行事のみ掲載をしておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください
くかもしくは、各担当へご連絡ください。

令和2年度 春季自衛官等募集案内

1、予備自衛官補（一般・技能）

（社会人や学生生活を送りながら予備自衛官を目指すコース）

身 分 非常勤の特別職国家公務員

受験資格 （一般）18歳以上34歳未満の者

（技能）国家資格免許を保有する18歳以上53歳～55歳未満（保有する免許による）

※年齢は令和2年7月1日（水）現在

受付期間 ～令和2年4月10日（金）

採用試験 令和2年4月18日（土）～22日（水）の指定する1日

2、自衛隊幹部候補生（大学等から幹部自衛官を目指すコース）

受験資格

【大卒程度試験】

・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者（卒業見込みを含む）

・22歳以上26歳未満の者

・22歳以上28歳未満で修士課程等を修了者（学位取得見込みを含む）又はこれに相当する者

【院卒者試験】

・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者

※資格は令和3年4月1日現在

受付期間 令和2年3月1日（日）～5月1（金）

1次試験 令和2年5月9（土）・10（日）

3、一般曹候補生

（職種のスペシャリストとして、定年まで勤務したい方に!）

受験資格 18歳以上33歳未満の男女

受付期間 令和2年3月1日（日）～5月15（日）

1次試験 令和2年5月23（日）

資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください。自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所 ☎ 22-5267

上田所HP



●お詫びと訂正

広報2月号5ページ「青木村消防出初式受章者」の中で、相澤 良通様の漢字に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

〈3月〉防災と気象

春を呼ぶ使者「日本海低気圧」の強風に要注意を

文責：岩淵 登喜夫

上田アメダス観測所の3月の月別暴風日数（最大風速10メートル以上）は6日で最も多い。

この原因は冬の高気圧の勢力圏が北に後退し、冬と春を分ける低気圧や前線が日本海で発達して、日本の上空を3～4日おきに通ることが多いことである。

私は所沢市平野部に25年間住んでおり、家の造りも北側の窓は小さく、生垣もあるが「窓をしめているのに」家の中は砂ぼこりで、床は白くなっていることがある。この地方の2～3月は砂ぼこりシーズンであるが、青木村は山に囲まれているので強風の程度が弱く、畑の面積も狭いので、砂ぼこりの舞い上がり方が少ないので助かる。

冬の終わりの3月は、日本の上空5千～1万メートルを西から東に流れていた偏西風のジェット気流は日本海を北上する。したがって、大陸から東に進んでくる低気圧は、この強い気流に流されて、日本海を通りやすく、速度が速く、急速に発達するものが多い。このため、注意報発表から時間的な余裕なく災害に結びつくことがあり、いろいろな災害を大きくする原因にもなっ

ている。

青木村の強風注意報基準は平均風速12メートル以上の時に発表される。特に、この発達した低気圧から南西に延びる寒冷前線が通る前は、フェーン現象による暖かい南風が強く吹くため、大火の原因になることが多い。昭和62年4月21日は山火事が頻発し、上田市と千曲市では民家も焼失、両市で144人が避難、翌22日までに山林350ヘクタールを焼いた。

また、前線の通過時は大気中では対流がおこって、上空の強い風が地面近くにおりてくる強風、突風、砂あらしなどにより、建物や農業施設への風の被害が多くなる。

そして、低気圧は北日本に暴風の被害などをもたらして、北海道の東海上に発達して進むと冬型気圧配置が強まり、西よりの冷たい強い風が吹き返す。

暖かい陽気のあとはひどく冷え込み変動が大きいから、かぜをひかないよう注意したい。

音高く硝子戸しめぬ春風 節子



地域おこし協力隊通信 Vol.22

ふるさとには帰るもの

野中 海雄

昨年8月に実施した若葉のふるさと協力隊の参加者が春休みを利用して青木村に再び訪れてくれました！今回は蜂の子とイナゴを食べて、雪の残る十観山に登り、恋渡神社に行き、流しタチアカネそばを実施した滝山では凍る川とダムを見て、8月とは異なる青木村の冬を感じてもらいました。青木村に再訪してくれた理由を聞くと「なんだか分からないけどまた来たい場所でした。」と表現していたことが印象的でした。この言葉には「帰りたくなる」という意味合いが含まれていると思います。これは暮らしと少人数に焦点を当てた8月の4泊5日を通して、ふるさとを体感したからこそ言葉です。ふるさとには帰るもの、根強い関係性ができました。改めて日常を提供することの大切さを学びました。



まっもと

出張版 Vol.34

◆松本山雅FC J1再昇格をかけた戦い始まる

サッカーJリーグ2部(J2) 2020シーズンリーグ戦が2月23日に開幕しました。22チームがホーム(本拠地)とアウェイ(敵地)で対戦し、11月22日の最終戦まで42試合を戦います。また、今シーズンは、主にJ1所属チームで争うJリーグYBCルヴァンカップにも参戦します。

今季のJ2には、J1で戦った経験のあるクラブが山雅を含めて12クラブあり、決して楽な戦いではありません。強敵が多く、厳しい戦いが予想されますが、布新監督の采配の下、J1復帰を目指す松本山雅FCの「捲土重来」の戦いに期待しましょう。



松本市



1月にまっもとと市民芸術館で行われた新体制発表会の様子 ©松本山雅FC

青木村議会から 議会と語る会 開催のお知らせ (議会報告会・住民懇談会)

日頃、議会活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

村民の皆様の日頃の議会の活動状況を知っていただくため、議会報告会を開催いたします。議員が村民の皆様へ直接、報告・説明し、議会活動や村政に対するご意見やご提言などをうかがい、議会審議への活用や今後の議会活動に生かしてまいります。

〈開催内容〉

- 議会活動報告について
- 国道143号青木峠バイパスの進捗状況及び青木村内の近況について
- 青木村議会及び地方議会のあり方について

〈開催スケジュール〉

日時	会場	対象地区
3月21日(土) 19時～21時	青木村文化会館 2階講堂	全地区(全住民)

どなたでも参加できます。
お誘いあわせのうえ、お気軽にお出かけください。

主催：青木村議会

【お問い合わせ先】 青木村議会事務局

☎ 49-0111





1/
28
火

第1回 地域防災力向上アクション プラン検討委員会開催

青木村では昨年10月12日に襲来した台風19号災害における対策の検証と今後の地域防災のあり方を検討することとし、「地域防災力向上アクションプラン」を策定することとなりました。

その第1回目の検討委員会では様々な分野から有識者の皆様にご参集頂き、台風19号襲来時の振り返りワークショップを行いました。今回の結果をまとめコア会議・検討委員会につなげていきます。



1/
27
月

銀座NAGANO信州蕎麦 Week2020に出店しました

銀座NAGANOで信州蕎麦Week2020が開催され、タチアカネ蕎麦のPRを行いました。

イベント期間中、1日ごとに異なる市町村が信州蕎麦を提供し、魅力を紹介するイベントで、青木村の回である1月27日には、68名のお客様にご来場いただきました。

当日は、タチアカネ蕎麦や青木村内で採れた食材を使用した天ぷらなどの食事の提供だけでなく、蕎麦打ち実演、タチアカネ蕎麦の由来や村の紹介等を行い、皆さん最後は満足した顔でお帰りになりました。



2/
3
月

節分祭開催

大節分祭が節分祭実行委員会の皆さんにより開催され、福を求めて多くの方が集まりました。

大節分祭に合わせて餅つき体験も行われ、青木保育園の年長児と青木小学校1年生から3年生までの児童等が、交代で元気にお餅をつき、つきたてのお餅が振舞われました。

前日よりお手伝いいただきましたボランティアの方々、当日ご参加いただいた皆さんありがとうございました。



2/

13

木

「認知症サポーター養成講座」開催

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方やご家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域を作っていくボランティアです。

今年度22名が受講され、青木村の認知症サポーターは86名となりました。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりにご協力をお願いします。



2/

2

日

囲碁・将棋大会

文化会館において公民館囲碁将棋大会が開催され、各部門で熱戦が繰り広げられました。上位入賞者は次のとおりです。

囲碁の部

将棋の部

優勝 木下 孝雄さん

優勝 金井 来門さん

準優勝 遠藤 隆雄さん

準優勝 山浦明日路さん

第3位 片田 俊雄さん

第3位 千田 金郎さん

将棋小学生の部

優勝 金井 来門さん

準優勝 山浦明日路さん



囲碁の部

将棋の部



小学校将棋の部

2/

20

木

**上田交通安全協会より
寄贈いただきました**

上田交通安全協会より自転車交通ルール漫画読本「自転車交通ルールを学ぼう」を10冊、寄付していただきました。漫画本のため読みやすく、読むだけで安全の知識が身につきます。

青木図書館、中学校に1冊ずつ、小学校に8冊配布します。頻繁に自転車を利用する児童・生徒、自転車クラブに参加している児童は是非読んでみてください。

自転車事故を起こさない、遭わないように本を読み、日頃の運転の仕方を見直してみましょう。



2/

14

金

**東京農大 信州・青木村
セミナー開催**

青木村と東京農業大学が共催する青木村セミナーが文化会館で開かれ、

- ①変化する山林資源管理とムラの民俗知
- ②青木村における耕作放棄地対策の効果と課題の演題で、調査・研究の成果報告が行われました。

本年は村内若手農家から「私が目指す農業経営」の発表やふるさとCM大賞NAGANOで演技賞に輝いた青木村「レンタルやぎ始めました」のビデオも披露されました。

受入農家をはじめ村民など44名が参加し、新たな提案に活発な意見交換が行われました。





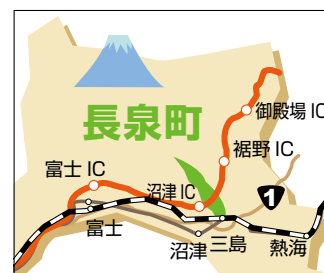
「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

長泉町から

姉妹都市

HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



1年の無病息災を願って

「豆まきと昔の遊び」

2月1日(土)、割狐塚稲荷神社で、ながいずみ観光交流協会主催の「豆まきと昔の遊び」が開催されました。会場では年男・年女などによる豆まきが行われたほか、昔の遊びを体験できるブースが設置され、多くの来場者が射的やけん玉、町内の名所を楽しく学べる「長泉町ふるさとスゴロク」を楽しみました。



ひなまつりに! 彩り茶巾包み



材料(2人分)

卵	1個
シーチキン缶	小1個
かにかま	2本
生食えび	4尾
豚肉薄切り	2枚
お米	2合
調味料	
水	大1
酒	少々
①しょうゆ	小1
みりん	少々
砂糖	少々
油	適量

作り方

- ① ご飯は炊いて冷ましておく。
- ② お酒を少し入れて炒り卵を作る。
- ③ 4等分にした豚肉、シーチキンを①で煮る。
- ④ ラップの真ん中に具と一口のご飯をのせ、茶巾のように包んだら、できあがり。

※他の具はお好みで(漬け物やしいたけ等)

協力：御食事処恵



喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄
(敬称略)

がんばれ
あおきっ子

青木小学校6学年

巣立ちゆく
49名

修学旅行



創造館学習



社会科見学



運動会



児童会



音楽会に向けて



プログラミング教室(1組)



プログラミング教室(2組)



【子檀大神里社本殿の軒裏】

タルキを用いず、厚板を直線的に打つ。破風板は曲線材だが再建時のものではない。



【村松神社境内社の中央殿】

見世棚造りの板軒で破風板は付かない。直線的屋根は流造りの原形。



【西行物語絵巻より】

左の境内社のように見世棚造りだが、破風板と屋根が曲線となり、左の発達形となる。



青木村の

たてもの

歴史考

(三) 神殿——村内の本殿 ㊦子檀大神里社(御管社様)
当郷区のもう一座の重要な神社、御管社様を補遺としてとりあげ、建築史的に考察してみよう。この本殿は当郷の街村が子檀嶺嶽に向かつて登るその最奥集落に鎮座し、江戸時代末期再建時の棟札※1にも伝えられている。祭神は天之真宗豊祖父尊と伝える。

右の棟札の主文には「子檀大神里社一宇再建」とあり、慶応二寅年三月廿一日遷宮の年紀がある。また、明治四年(一八七〇)に上田藩庁に指出した神社称号の願書には、この社の鎮座由緒も記されている。

これには延暦年中(七八二〜九二二)に冠者※2智武なる武人の勧請により、子檀之神社と号したとある。しかし、これは近世末の文書であり、その信疑は別として神社の創建は古代まで遡るのである。

御管社様の本殿は一間社流造りで、間口三尺、奥行二、四尺の身舎に一、七五尺出の庇(向拝)を付けた小神殿である。この姿こそ流造りの原初形であった。現状屋根板葺鉄板の下には、慶応再建時の流板葺の板軒が残る。

このような小祠建築では正面に木階を設けず、上図に示す見世棚造りが通例である。階を構えたのは、本殿として形式を強調した結果とみられる。この里社本殿で注目すべきは向拝部を飾る絵様※3であろう。虹梁両端の獅子頭や中央部の透龍と組物肘木など、優れた彫技がみられる。上代以来の独自の神格を守った当社も戦後に阿鳥川社への合祀は時代の趨勢か。

※1. 建造時の記録板。
※2. 元服した男子または六位で無官の人。
※3. 建物の彫刻類。

(文、永川 強)

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報入手いただくため、是非ご登録ください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>



VEGETABLE OIL INK 再生紙を使用しています

令和2年3月号